

見る、 伝える、 考える

参加無料
完全予約制



「ご飯論法」

「呪いの言葉」を超えて、

言葉の力を取り戻す

講師

法政大学キャリアデザイン学部 教授

上西 充子さん

うえにし みつこ

ご飯論法の
発案者

日時/**2025年7月12日(土)**

【第1部】 友の会総会 午後1:30～2:20

【第2部】 記念講演 午後2:30～4:30

会場/**ウインクあいち5F 小ホール1**



お申込み先はこちら▼

TEL **052-451-7746**

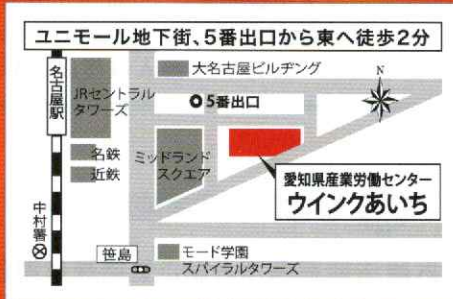
✉ tomonokai43@nagoyalaw.com

定員になり次第、締め切ります

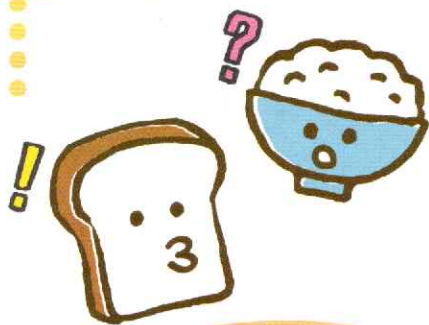
YouTubeで
後日配信

お申込み締め切り
8月31日(日)

お申し込み方法は裏面をご確認下さい。



見る、 伝える、 考える



「ていねいに説明をして、理解を得るようにいたします」。政治家が口癖のように使用する台詞ですが、納得ができるような説明を聞いたことはありません。

上西充子さんは、論点をずらし、すり替える首相や閣僚らの国会答弁について、まるで「朝ごはん食べましたか」という質問に「ご飯は食べていない(パンは食べたけどそれは黙しておく)」と答えるようなものだとなぞらえた「ご飯論法」の発案者の一人です。国会パブリックビューイングを発案して国会における質疑の可視化に取り組んだり、「呪いの言葉の解き方」を提唱するなど、政権のごまかしの言葉を解剖するユニークな活動で知られています。

石破政権の誕生、解散総選挙、与党の過半数割れ、と政治の表紙はめまぐるしく変わっていますが、果たしてその「中身」は本当に変わるのでしょうか。この国を覆う閉塞感や政治に対する諦めの気分を解消するために求められていることは何か。事実を隠したり、人をしぼる言葉ではなく、人を勇気づける言葉の力を取り戻すためには何が必要なのか、上西充子さんに、日本の政治と社会について縦横に語っていただきます。

講師 うえにし みつこ 上西 充子 さん 法政大学キャリアデザイン学部教授

奈良県生まれ。2013年より法政大学大学院キャリアデザイン学部教授。専門は労働問題、社会政策。著書に『呪いの言葉の解きかた』『国会をみよう 国会パブリックビューイングの試み』『言葉を手がかりに 見ること、伝えること、考えること』(永井愛との対談)など。『ご飯論法』で「2018ユーキャン新語・流行語大賞 トップ10」を紙屋高雪氏と共同受賞。



第2部記念講演 YouTube後日配信(限定公開)の申込について

ホームページもしくは右のQRコードからお申込ください。

HP:<https://www.nagoyalaw.com/>

名古屋法律事務所

検索



申込みフォームには以下の事項を記載してください

- ① 氏名(漢字・フルネーム) ▶ 原則1名ごとのお申込です。団体名義でのお申込はご遠慮ください。
- ② メールアドレス ▶ 頂いたメールアドレスにYouTubeの配信URLをお送りします。
- ③ お電話番号

後日、準備ができ次第配信URLを上記メールアドレスにお送り致します。

お申し込み期限:8月31日(日) / 動画をアップロードする等の二次配信は固くお断り致します。

※リアルタイムではなく、録画の後日配信です。お間違いのないようご注意ください。

※上記の記載事項が無い場合や申込期限後のお申込は無効とさせていただきます。ご了承ください。

※ご提供いただいた個人情報は、適切に管理し、本企画及び今後の行事のご案内以外には利用しません。



名古屋法律事務所友の会



弁護士法人

名古屋法律事務所

本部事務所
みなと事務所
みどり事務所



税理士法人 なごや経理

名古屋法律事務所となごや経理は業務提携をしていますので、法律・税金の両面から適切・迅速にサポートができます。また、友の会は事務所理念である「敷居の低い、市民のためのかかりつけの事務所」を実現するため、事務所と会を繋いでいます。だれでも入会することができ、会報誌「あらくさ」の発行や相談料の割引、バス旅行、学習会などを行っています。